



2026年6月25日

各 位

会 社 名 株式会社アカツキ
代表者名 代表取締役社長 香田 哲朗
(コード: 3932 東証プライム)
問合せ先 取締役副社長 CFO 兼 CSO 石倉 壱彦
(TEL03-5422-7757)

株式会社サニーサイドアップグループ(証券コード: 2180)との経営統合に向けた同社株券等に対する公開買付けの結果及び子会社の異動(特定子会社の異動)に関するお知らせ

株式会社アカツキ(以下「公開買付者」といいます。)は、2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社サニーサイドアップグループ(証券コード: 2180、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)及び本新株予約権(下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」において定義します。)を、対象者と公開買付者との間の経営統合を行うための取引の一環として、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2026年5月14日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが2026年6月24日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年7月1日(本公開買付けの決済の開始日)付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定であり、また、特定子会社に該当することになりますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社アカツキ

東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 8階

(2) 対象者の名称

株式会社サニーサイドアップグループ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

2023年6月16日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)(行使期間は2026年10月1日から2029年9月30日まで)

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	10,594,564 株	5,551,400 株	一株
合計	10,594,564 株	5,551,400 株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（5,551,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,551,400株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である10,594,564株を記載しております。当該最大数は、対象者が2026年5月13日に公表した「2026年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（15,197,600株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（386,256株）を控除した株式数（14,811,344株、以下「本基準株式数」といいます。）に、本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計（106,100株）を加算した株式数（14,917,444株）から対象者の代表取締役である次原悦子氏が全ての議決権を有する資産管理会社である株式会社ネクストフィールド（以下「NF」といいます。）が所有する対象者株式のうち4,322,880株（以下「不応募予定株式」といいます。）を控除した株式数（10,594,564株）を記載しております。

(注3) 本公開買付けを通じて、不応募予定株式及び対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年5月14日（木曜日）から2026年6月24日（水曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金1,320円

② 本新株予約権1個につき、金65,900円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（5,551,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（9,461,236株）が買付予定数の下限（5,551,400株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 6 月 25 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	9,355,136 株	9,355,136 株
新 株 予 約 権 証 券	106,100 株	106,100 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	一株	一株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	一株	一株
株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合 計	9,461,236 株	9,461,236 株
(潜在株券等の数の合計)	(106,100 株)	(106,100 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	66,444 個	(買付け等前における株券等所有割合 44.54%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	94,612 個	(買付け等後における株券等所有割合 63.42%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	43,228 個	(買付け等後における株券等所有割合 28.98%)
対象者の総株主等の議決権の数	146,314 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。ただし、特別関係者が所有する株券等も本公開買付けの対象としていますが、NF からは不応募予定株式について本公開買付けに応募しない旨の合意を得ているため、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は不応募予定株式 4,322,880 株に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2026 年 2 月 13 日に提出した第 41 期半期報告書に記載された 2025 年 12 月 31 日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（14,811,344 株）に、本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計（106,100 株）を加算した株式数

(14,917,444株)に係る議決権数(149,174個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために以下の復代理人を選定しています。

マネックス証券株式会社(復代理人) 東京都港区赤坂一丁目12番32号

② 決済の開始日

2026年7月1日(水曜日)

③ 決済の方法

(東海東京証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

(マネックス証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付復代理人から応募株主等の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が2026年5月13日付で公表した「株式会社サニーサイドアップグループ(証券コード:2180)との経営統合に向けた同社株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及びNFのみとし、対象者を完全子会社化するための一連の手続(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)を実施することを予定しております。本日現在、対象者株式は、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続が実施された場合には、対象者株式は、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式の上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、決定次第、対象者から速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社アカツキ 東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 8階

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 子会社の異動（特定子会社の異動）について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は2026年7月1日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者の連結子会社となる予定です。また、対象者の資本金の額が公開買付者の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者は同日をもって公開買付者の特定子会社に該当することになります。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社サニーサイドアップグループ		
② 所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 次原 悦子		
④ 事 業 内 容	グループ会社の経営管理事業		
⑤ 資 本 金	550百万円（2025年12月31日時点）		
⑥ 設 立 年 月 日	1985年7月1日		
⑦ 大株主及び持株比率 （2026年3月2日現在） （注）	株式会社ネクストフィールド		36.94%
	次原 悦子		7.92%
	渡邊 徳人		5.14%
	中田 英寿		4.73%
	小林 正晴		2.70%
	久貝 真次		1.97%
	丸田 稔		1.56%
	松本 里絵		1.45%
	高橋 恵		1.31%
	申 光華（常任代理人 三田証券株式会社）		1.16%
	李 文哲（常任代理人 三田証券株式会社）		1.16%
⑧ 公開買付者と対象者の関係			
資 本 関 係	該当事項はございません。		
人 的 関 係	該当事項はございません。		
取 引 関 係	公開買付者と対象者は取引関係にありませんが、公開買付者と対象者の連結子会社の間において、商品企画に関する業務委託等の取引がございます。		
関連当事者への該当状況	該当事項はございません。		
⑨ 最近3年間の財政状態及び経営成績（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決 算 期	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
連 結 純 資 産	3,728	4,136	4,701
連 結 総 資 産	8,595	8,472	10,409
1株当たり連結純資産（円）	238.78	266.20	304.55
連 結 売 上 高	18,956	17,908	19,587
連 結 営 業 利 益	1,296	1,465	1,597
連 結 経 常 利 益	1,335	1,501	1,635
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	884	795	948
1株当たり連結当期純利益（円）	59.28	53.30	63.58
1株当たり配当金（円）	15	20	22

（注）「⑦ 大株主及び持株比率（2026年3月2日現在）」は、対象者が2026年2月13日に提出した第41期半期報告書に記載された「大株主の状況」を基に、対象者が2026年3月2日付で自己株式を処分したことによる持株比率の変動を反映したものです。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：一%)
(2) 取得株式数	普通株式：9,355,136株 第8回新株予約権：1,061個 (議決権の数：94,612個) (議決権所有割合：63.42%)
(3) 取得価額	12,419百万円
(4) 異動後の所有株式数	普通株式：9,355,136株 第8回新株予約権：1,061個 (議決権の数：94,612個) (議決権所有割合：63.42%)

(注1) 「議決権所有割合」の計算においては、本基準株式数(14,811,344株)に、本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計(106,100株)を加算した株式数(14,917,444株)に係る議決権数(149,174個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 「取得価額」は、百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2026年7月1日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる当該子会社の異動が公開買付け者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事象が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上